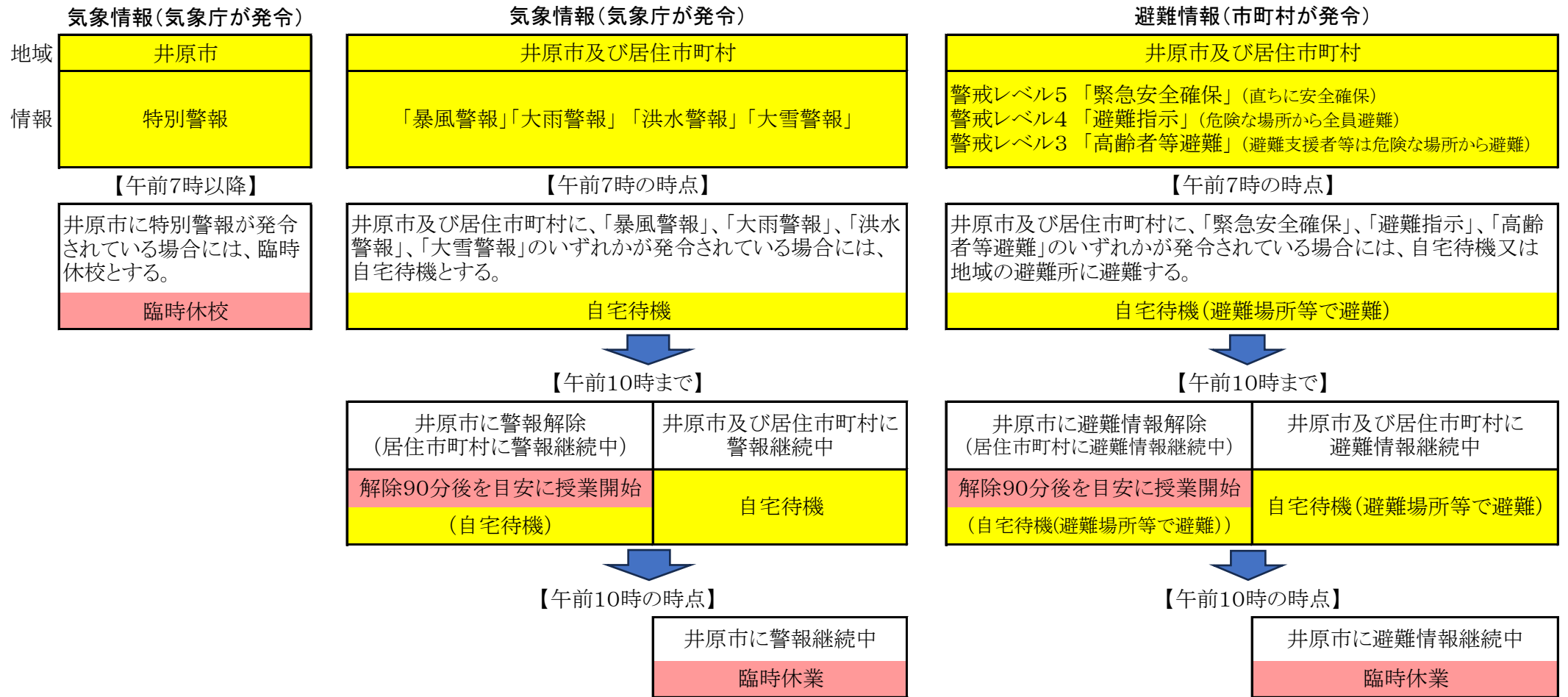


岡山県立井原高等学校 警報等発令時の対応



【注意】

- ・安全を最優先に考えた行動をとる。
- ・登校中で、上記の警報等の発令を知った場合は、各自状況を判断して、「登校する・帰宅する・避難する」のいずれか安全な方法をとる。
- ・その他、警報等発令の有無にかかわらず、強風、大雨、水害、雪害、公共交通機関の運休、遅れ等のため登校が困難な場合は学校に電話連絡し、許可を受けて自宅待機する。その場合は公欠扱いとする。
- ・非常変災により、緊急に当日の始業時刻を変更もしくは臨時休業する場合は、関係教員で協議決定し、メール等で生徒(保護者)に連絡する。

【定期考査時の対応】

- ・午前7時の時点で、井原市に上記の警報等が発令されている場合は、臨時休校とする。考査の日が臨時休校となった場合は、原則としてその日に実施予定だった考査を考査最終日の翌授業日に実施する。
- ・午前7時の時点で、井原市に上記の警報等が発令されていなければ、定期考査を実施する。なお、居住市町村での警報等の有無に関わらず、公共交通機関の運休等で登校が困難な場合は、学校まで電話連絡し、許可を受けて公欠扱いとする。